

令和 8 年度 第 1 回 地域福祉推進会議 議事要旨

日時：令和 8 年 8 月 31 日（月）午後 2 時～午後 2 時 40 分

場所：西成区役所 4 階 4－5・7 会議室

出席者

別紙 出席者一覧表のとおり

《区長挨拶》

・本日は第 1 回の西成区地域福祉推進会議にお集まりいただきありがとうございます。皆様方には平素より西成区の福祉に関わりまして、大変お世話になっています。

・地球温暖化の影響か、台風をはじめ地震、それから大水など、こういった自然災害に加えて、西成区もいろいろ課題があるなか、地域のネットワークの素晴らしさで、何とか地域を支えていただいていると思う。

・防災訓練などで、普段の繋がり作りが、暮らしをよくし、またいざというときにも命を守ってくれるようなことをお話させていただいている。

・そういう意味では、西成区の皆様方、大変熱い人たちがたくさんおられますし、また一方その反対側には、福祉を必要とされる方もたくさんおられる。

・こういった地域特性を踏まえながらこういう会議を開き、いろんな方々の知恵を拝借しながら、地域福祉を推進していくことが大事です。

・今日はいろんなご意見、忌憚ないご意見を頂戴しながら西成区の福祉を一步でも前へ進めていきたいというふうに思っているので、よろしくお願いします。

《議案 1 の「西成区の地域福祉推進に向けた今年度の取組について（案）」について事務局説明》

資料 2 1 ページ目【重点項目 1 新たな西成区の地域福祉推進体制】

・令和 7 年度の振り返りについて、地域と連携する「かけはし」の充実として、資料右側に掲載している主な相談先への相談件数のグラフと、高齢者人口の推移が示すように、相談事が多いと考えられる高齢者人口が減少傾向のなか、相談件数が直近では横ばいで推移している状況であることから、相談先の周知がある程度できており、地域と連携する窓口、かけはしは充実しつつあると考えている。

・主な相談先のグラフの集計元としては、昨年度の会議でご意見をいただいた、障がい者基幹相談支援センターの相談件数を含めたものとしている。

・令和 8 年度の取組について、現在の取組を継続して実施し、さらなる充実を図る。

・複合的な課題を抱える世帯を支援する会議「つながる場」で検討される事例紹介を通じて、事業の趣旨や取組内容を周知し理解を深め協力者を増やしていく。

・地域の協力者（ケアマネジャー、相談支援員等の福祉事業者、民生委員、ネットワーク委

員など) に対して、会議などの集いの場で、地域の方々の「気づき」を相談へ「つなぐ」ことが、地域で孤立し支援を必要とする人の、早期発見につながることを伝えていきたい。

資料2 2ページ目【重点項目2 地域福祉活動への参加促進と担い手の確保】

- ・令和7年度の振り返りについて、ボッチャとeスポーツを活用した地域活動への参加者の増加と地域活動の活性化に向けた取組を行った。

- ・ボッチャについては、1月に西成区障がい者自立生活支援調整協議会が主催するボッチャ大会を開催し、障がい者福祉施設等から12チーム、約50名の参加があり、第3回ジャガビー杯ボッチャ大会では、予選を2日に分けて行い、各地域から39チーム、約200名の参加があった。

- ・開催にあたり、こどもも参加できるよう土曜日での開催として各関係者と調整を行ったことで、こどもさんのチームも参加につながった。

- ・ボッチャ大会に参加するだけでなく、審判など運営にも地域の方に関わっていただけるようサポーター向けの講習会も開催した。

- ・eスポーツは老人福祉センターを中心に体験会を実施しているが、地域への周知を継続したことで、出張開催の相談が増加し、12回実施した体験会うち半分は出張開催となり、参加者の数も増加傾向となっている。

- ・令和8年度の取組について、ボッチャもeスポーツも年齢を問わず、地域活動への参加促進に有効な活動であると考えられるため、引き続き世代間・地域間など相互の交流の活性化に取り組んでいきたいと考えている。

- ・ボッチャは、世代間や地域間の交流の活性化につなげられるよう、平日ではなく、休日での大会開催を検討している。

- ・担い手の確保の取組について、区役所作成の町会加入促進リーフレットを活用し、区民まつりなどのイベント時での周知や呼びかけを継続して行いたい。

資料2 3ページ目【地域福祉フォーラム開催案について】

- ・「いろんな人がいるからおもしろい！」～共に支え合う地域づくりをめざして～と題し、10月31日に、昨年に続き、多文化共生をテーマに実施を予定している。

- ・西成区で人口が増えている外国につながる住民と、お互いに異なる文化や習慣などを理解することで日常でのつながりを深めていくきっかけづくりになればと開催をしており、今年度は、多文化共生に関する講演と多文化交流会として、外国人住民パネリストと地域住民の方が直接日ごろの生活習慣などについて会話をし、つながりを深めていただける場を設ける予定で調整を行っている。

- ・当日は昨年度と同様に、午後から区民センターホールで区社協主催の「多文化共生フェスタ in にしなり」も開催され、関係機関・学校・NPO・ボランティアなど多くの協力を得て、多文化に触れるワークショップや講座の開催、外国にルーツを持つ方との交流や展示など

を行い、お互いの文化を知り交流を深めたいと考えている。

資料2 4ページ目【重点項目4 複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築】について

・令和7年度の振り返りについて、支援者間(多職種)の連携を目指した情報の発信として、西成区障がい者自立生活支援調整協議会の精神保健福祉連携部会や、保健福祉センターの生活保護担当新任研修会、ケアマネジャー勉強会、ネットワーク委員会の研修などで、地域と連携する「かけはし」としての役割などの認識を深めるため、つながる場の事例紹介などを行った。

・「つながる場」では、認知症、いわゆるごみ屋敷、不登校などの課題に対し、多様な支援機関や地域関係者が参加し、支援方針の分担や共有を行い、また、事案に応じて専門的な知識を持つスーパーバイザーが参加している。

・具体的には、令和7年度は26件の相談があり、うち、実際につながる場の会議を8回開催し、参加者はのべ80人となっている。

・資料には掲載していないが、つながる場の参加者へのアンケートを実施しており、参加者の98%が「今後の支援に活かせる」と回答するなど、参加者の満足度は非常に高くなっている。

・令和8年度の取組について、さらなる支援者間(多職種)の連携をめざし、引き続き情報発信することで、「かけはし」の認識を深め、複合的な課題を抱えた方への適切な支援につなげていきたいと考えている。

・具体的には、ケアマネジャー、福祉事業者、民生委員・ネットワーク委員などの集いの場などにおいてつながる場の事業趣旨や取組内容の周知や区役所職員の気づきの感度向上を目的とした研修を実施したいと考えている。

・複合的な課題に対して専門的な知識を持つスーパーバイザーを活用することで、「つながる場」もこれまで同様、充実した効果的なものにしていきたい。

資料2 5ページ目

【重点項目3 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化】

【重点項目5 地域の生活課題の解決や自分達の住む地域を考える場づくり支援】

・令和7年度の振り返りについて、年に1回の名簿の更新は、全16地域に「要援護者名簿(西成つながり名簿)」を配布。

・飛田地域では、民生委員が中心となり、要援護者名簿を活用しながら、名簿に掲載されていない方も含め、家庭訪問を実施し、見守り相談室・包括支援センター・ランチとも協力しながら、地域内のマンションを個別訪問し状況の把握を行っている。

・NPO 法人大阪災害ボランティアによる避難所や備蓄倉庫の案内も兼ねることができた。

・津守地域では、市営住宅集会所において、町内の情報発信・居場所と見守り活動を兼ねる場として、茶話会を実施された。

- ・さらに、津守地域は、11月5日に地域の町会長、民生委員、ネットワーク委員、地域住民、防災リーダーなどが津守の憩の家から西成高校まで歩き、西成高校で災害備蓄の確認や西成高校の生徒と避難場所の確認をされるといった災害時に向けた取組を継続されている。
- ・天下茶屋地域では、包括支援センター等と連携し、「見守り声掛け訓練」が実施された。
- ・稲嶺区長や山王ランチの職員が扮する道に迷った高齢者に、地域の方がどのように声をかけ、どのように対応するかを実際に体験することができた。
- ・参加された方の感想では、実際の訓練を行うことで見えること、分かることが多いとのことや、参加された方の体験を地域内で共有することで、意識の向上、地域の見守り力の向上にもつながるといったお声があった。
- ・見守り声掛け訓練は、他の地域での実施が検討されている。
- ・要援護者名簿をもとにした、個別避難計画の作成状況については、令和8年3月末現在、累計で324件が作成済みとなっている。
- ・西成区においては、災害時に特に自力での避難が難しいと考えられる「要介護5で、かつ単身で居宅生活を送られている方」から取り組んでいる。
- ・作成にあたっては、ご本人の状態をよく知っている介護事業者、主にケアマネジャーの皆さまのご協力をいただきながら進めている。
- ・令和8年度の取組について、16地域に更新した名簿を8月以降順次配布するとともに、その地域の見守り活動の取組状況や課題を確認し、地域の状況に応じた名簿の活用方法を一緒に考えていきたい。
- ・認知症高齢者の行方不明事案が発生した際に、メールで情報を共有し、早期発見につなげる、認知症高齢者等見守りネットワーク事業の協力者の開拓にも取り組んでいきたいと考えている。
- ・要援護者名簿を基にした個別避難計画の作成については、引き続き、優先度の高い、要介護5で単身の居宅生活者の方から、介護事業所などの協力を得ながら取り組んでいく。

資料2 6ページ目

- ・各地域の要援護者名簿（西成つながり名簿）の保有状況を参考に示している。
- ・昨年度の資料にも掲載していたが、昨年度の地域福祉推進会議において、各地域のどの団体が名簿を保有しているのかを知りたいとのご意見をいただいていたため、今回の資料では各地域のどの団体が名簿を保有しているのかを分かるように記載している。

資料3 「令和8年度西成区地域福祉推進スケジュール（案）」について

- ・昨年は11月末に開催した地域福祉フォーラムが、10月31日に開催予定となっている。
- ・第2回目の推進会議は2月末頃に開催したいと考えている。

〈議案1 意見特になし〉

《議案2「西成区地域福祉推進会議から大阪市各局への意見の取りまとめについて」の事務局説明》

資料4

【高齢者支援関係会議である地域ケア推進会議から4つの継続案件】

1 金銭管理と権利擁護の支援について

・成年後見の申し立てにおける戸籍調査・親族関係図作成事務については、24区同一の業務であることから全市的な関連事務の集約化・効率化を求めるもの。

2 認知症高齢者の対応にかかるガイドラインの作成及び身元不明認知症高齢者の一時保護事業等の拡充について

・一時保護事業の施設の受入れ可能時間帯の9時から17時以外は警察署で長時間待機する形となり高齢者の身体的負担となっており、高齢者虐待の一時保護事業では時間の限定がないことから、身元不明認知症高齢者の一時保護についても受入れ時間の拡充を求めるもの。

3 地域包括支援センターの職員配置について

・複合する課題を抱えている世帯や支援困難ケースが増えてきており、支援につながるまでに多くの時間と労力を要し、地域包括支援センター職員への負担が大きくなっている。総合相談や虐待の対応件数などの指標を用い、人員の増配置を行っているとのことであるが、現状では十分であるとはいえないため、地域包括支援センターの職員の加配を求めるもの。

4 トコジラミの駆除について

・トコジラミの駆除費用は高額であり、経済的に困窮している高齢者では支払いが難しいことまた、救急車両や病院内での消毒や駆除等も関係者の大きな負担となっていることから、トコジラミ駆除費用の助成を求めるもの。

【西成区障がい者自立生活支援調整協議会から4つの新規案件】

5 地域生活移行予定者の日中活動について

・精神科病院等に入院している障害者の地域生活への移行を円滑に進めるためには、移行後に利用する日中活動など地域での生活に徐々に慣れていくプロセスが重要であることから入院中から利用できる仕組みを求めるもの。

6 障がい児給付の自己負担について

・障がい児福祉における所得制限について、親の収入によってサービスが制限されてしまう事例が起こっておりこどもの発育などに必要な支援が制限されてしまう状況もあることから、所得の撤廃や無償化へを求めるもの。

7 移動支援の柔軟な活用について

・移動支援は地域生活支援事業ということで各自治体で地域の特性に応じて柔軟な運用が

できるとされていることから、就労継続支援事業や生活介護事業等の各事業において移動支援が利用できる制度改正を求めるもの。

8 地域生活支援拠点等事業について

・地域生活支援拠点事業等の登録は短期入所事業となっており、共同生活援助に比べ事業所数が少なく利用するには2週間前に予約をとらないといけない現状もあることから、緊急時の受入れ先を面的に増やすためにも、共同生活援助事業における体験利用を活用し拠点事業所として登録できるよう整備を求めるもの。

【西成区児童虐待防止・子育て支援連絡会議から2つの新規案件、1つの継続案件】

9 外出が困難な状況の児童への訪問支援について

・障がいの程度等を問わず、外出困難な状況の児童に対して、訪問型の児童発達支援や放課後等デイサービスの拡充を求めるもの。

10 通訳派遣事業について

・外国籍の保護者や児童への適切な支援のために、児童がいる外国籍家庭に対して、区役所等の行政機関、教育機関、医療機関での相談時、手続き時等に利用可能な通訳派遣制度を求めるもの。

11 こどもの保育所送迎、学校の登校支援について

・要保護、要支援家庭には、病気や障がいによりこどもを保育所や学校へ送り出すことが困難な保護者が多いが、こどもにとって、小学校低学年までに生活リズムを獲得することは、家庭以外の大人や子どもとの接点を持つ機会を増やすことが重要であることから、こどもの年齢や保護者の病気や障がいの有無を問わず、乳幼児期から中学生までのこどもに、切れ目のない保育所送迎支援、学校の登校支援を求めるもの。

《議案2 意見特になし》

《議案3 「生活支援体制整備事業の取組みについて（報告）」の事務局説明》

・生活支援体制整備事業は介護保険法内で定義されており、大阪市から受託し、業務遂行している。

・要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築が必要であるが、生活支援体制整備事業は主に生活支援サービスや介護予防の創出、充実を目的にしており、それらを推進する職員を「生活支援コーディネーター」と呼び、ニーズや地域資源の把握・ネットワークの構築、ボランティア等の生活支援活動の担い手の発掘及び養成等を行っている。

・単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性も増加している。

- ・介護予防の場づくりを中心に取組み、昨年度は新たに6カ所の介護予防の場が立ち上がり、活動を続けている。

資料5-1 1 ページ目

- ・現在各地域で定期開催されているボッチャについて、活動しているグループ間の交流促進に向け、第4回ジャガピー杯ボッチャ大会を開催する予定。

- ・第1回、第2回と徐々に大会の規模を上げ、第3回ではさらに多世代交流として子育て関連施設にも声をかけ、37チームの参加があった。第4回でも引き続き、参加グループ間の交流、多世代交流を図っていききたい。

- ・区内でボッチャ活動が充実してきており、今後地域で交流試合など活動の幅が広がるようボッチャ審判ステップアップ講座を開催予定。

- ・他にも昨年度に引き続き、モルックやeスポーツ体験会を開催する予定。

- ・百歳体操やボッチャ活動の後などにモルック体験会を行っており、点数が書かれた木製のピンを倒しつつ、同時に点数計算をしながらゲームを進めていく必要があり「ボッチャも楽しいけれどモルックも面白い」と好評を得ている。

- ・eスポーツについても出張開催を予定しており、ボッチャに加え新たな介護予防として提案することで、継続して介護予防に取り組めるよう地域活動を盛り上げられたらと考えている。

資料5-1 2 ページ目

- ・今年度の新たな取組みとして予定している外出・移動支援について、区内には南北に大きな道路が走り、東西の移動や区の西側の交通手段が限られており、例えば北西部圏域では身近な場所に病院や銀行、郵便局がないため、自転車に乗れなくなると行動範囲がせばまり外出に不自由が生じる。

- ・自転車以外の安全な移動手段の一つとしてオンデマンドバスの利用方法・体験会を開催し、買い物や医療機関が少ない地域の不便さの軽減や行きたい場所、行ってみたい場所への外出がしやすくなるように、地域ごとに体験会を行っていききたいと考えている。

- ・現在、津守、南津守、北津守地域で開催に向けて調整を行っている。

資料5-1 3 ページ目上段

- ・西成区圏域の重点取組み内容について、現在、11カ所で百歳体操が開催され、7カ所の集いの場でボッチャなどの活動があるが、加えて閉じこもりがちな人や既存の活動に参加していない人が参加してみたいと関心を持てる居場所を増やしていききたいと考えている。

- ・体力的な不安がある方や、スポーツをされていた方にも関心を持っていただけるようeスポーツを通しての居場所づくりを進めていく。

資料５－１　３ページ目下段

- ・玉出圏域の重点取り組み内容について、市営住宅の高齢者の中には閉じこもりがちな人も多く、昨年度は集会所を活用して年に３回講座を開催したが、参加者の顔ぶれがほぼ同じであり、特に男性の参加者がなかなか増えない状況にある。
- ・地域包括支援センターや総合相談窓口をはじめ関わる専門職も多くいるが、身近な相談先として、さらに周知が必要であり、今後も集会所を活用した住民や専門職がつながる居場所づくりを進めていきたい。

資料５－１・４ページ目上段

- ・西成区北西部圏域の重点取り組み内容について、現在一部の地域で健康麻雀が盛り上がっており、実施場所を増やしてほしいというニーズがある。
- ・健康麻雀は女性の参加もあるが、半数は男性が参加しており、ある実施場所では１８名程の参加者のうち約８名が定期的に参加しているだけでなく、男性が初心者の女性にやり方を教え、コミュニケーションも盛んにとられている。
- ・参加者や地域住民、関係機関とも協議しながら、男性も参加しやすい居場所を創出できればと考えている。

資料５－１　４ページ目下段

- ・西成区東部圏域の重点取り組み内容について、現在、活動中の居場所に参加されている一部の参加者から手先を使う活動にうまく参加できないといった声があり、体調や身体状況が変化しても活動内容を工夫することで継続して参加できるよう、主催者、参加者とともに話し合いながら拡充支援を行っていききたいと考えている。
- ・さまざまな形での居場所創出を目指し、介護予防の拠点や種類、加えて生活支援活動についても地域の課題を踏まえながら増やしていけるよう、引き続き生活支援体制整備事業の周知啓発を進めていく。

《議案３　意見特になし》